2021 年 4 月 25 日

FCAZALEA 三田 U15・U12
選 手 ・ 保 護 者　　各 位

一般社団法人アザーレア三田スポーツクラブ
代 表 理 事　　中 本　　朗

緊急事態宣言発令に伴う U15・U12 活動自粛について

春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は FCAZALEA 三田の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、兵庫県をはじめ大阪府、京都府、東京都に、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が 4 月 25 日（日曜日）～5 月 11 日（火曜日）の期間で発出されました。

「今回、兵庫県に 3 回目の緊急事態宣言が発出されたことにより、徹底した感染症対策（緊急事態措置）が実施されます」と三田市から発表があり、発令に伴い緊急事態宣言に基づく措置として**４月２５日（日）～５月１１日（火）**まで公共施設の利用中止となります。

また、この期間の公式戦もすべて（U-15 は 2021 兵庫県クラブユースサッカー選手権大会決勝 T、U-12 は県少年大会丹有予選）延期・中止になりました。

つきましては本クラブでも下記の期間、土・日・祝日を含むすべての活動を原則として「延期・中止」として活動自粛をいたします。

皆様におかれましては、本クラブの対応にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いもうし上げます。

敬具

記

対　象　：　・FCAZALEA 三田 U15・FCAZALEA 三田 U12

期　間　：　２０２１年４月２５日（日）～２０２１年５月１１日（火）の期間

その他　：　昨年度の自粛中と同様に、怪我をしている選手はしっかりと治して下さい。
また、火曜日（4/27）以降に自主練の課題を連絡します。この自粛時間を弱点克服の時間にもしましょう。

※５月１３日（木）以降の活動につきましては、今後の情勢を考慮し、５月１０日（月）以降に連絡させていただきます。

以上